

中國の五山十刹制度の基礎的研究(二)

石井修道

目次・内容

- 一 はじめに(『禪林象器箋』の五山の項等)
- 〔資料 一〕大唐禪刹位次
- 〔資料 二〕天童山千佛閣記(樓鑰)
- 〔資料 三〕徑山興聖萬壽禪寺記(樓鑰)
- 〔資料 四〕圓覺閣記(陸游)
- 〔資料 五〕明州育王山買田記(陸游)
- 〔資料 六〕淨慈山重建報恩光孝禪寺記(程珌)
- 〔参考 一〕宗派図(東福円爾将来)
- 〔参考 二〕『扶桑五山記』の五山の世代系譜
(以上前号)
- 〔資料 七〕淨慈創塑五百羅漢記

臨安都會、實據形勝。東連巨浸、揖溟渤之空濶、西接天目、

臨安の都會、實に形勝に拠る。東は巨浸に連り、溟渤の空

孕山乳之宏秀。面朝背負、勢兼吳越、覆壓千里、利盡南服。
而湖山在其右、一水練靜^{*}、名岫環疊、平碧十餘里。旁岸皆僧
坊寶社、淨慈山報恩光孝禪寺、實居其首。

在錢氏時、爲永明寺、慈化定慧師道潛居之。潛有行業、一時
推重。嘗請於忠懿王、求塔下金銅羅漢像。會王曾夢、十六大
士、從師而行。密符請意、因如其求、歸於精舍。是知多士一
旦高臨於風烟之上者、光景固肇於此矣。

澗を揖め、西は天目に接し、山乳の宏秀を孕む。朝を面に
し、背に負い、勢い吳越を兼ね、千里を覆圧し、利、南服を
尽す。湖と山と其の右に在り、一水練静し、名岫環疊して、
平碧は十余里なり。旁の岸は皆な僧坊宝社にして、淨慈山報
恩光孝禪寺は、実に其の首に居す。

錢氏在し時、永明寺と為し、慈化定慧師道潛を之に居せし
む。潛は行業有り、一時に推重せらる。嘗て忠懿王に請う
て、塔の下に金銅の羅漢の像を求む。會たま王は曾て十六大
士の師に従つて行くを夢む。密に請意に符い、因て其の求の
如く、精舍に帰せしむ。是に知りぬ、多士の一旦、高く風烟
の上を臨む者は、光景の固より此に肇まるることを。

是後智覺壽禪師、相繼住持、作宗鏡錄等數萬言、爲衲子指南。
至聖朝神宗皇帝、以圓照禪師宗本、大通禪師善本、相繼法席。
英風義槩、聲徹上都、詔對殿中、名動海內。叢林之盛、號爲
南山之冠。

是の後、智覺壽禪師は、住持を相い継いで、宗鏡錄等數万
言を作して、衲子の指南と為す。聖朝の神宗皇帝に至りて、
圓照禪師宗本、大通禪師善本を以て、法席を相い継がしむ。
英風義槩にして、声、上都に徹り、詔して殿中に對せしめ、
名、海内に動く。叢林の盛んなること、号して南山の冠と為
す。

建炎初、寺遭回祿、基址但存、緇褐蕭然、遂爲荊榛之地。住
山者、第辦粥飯、已爲能事、無復有一毫興建意。紹興初、翠
華巡幸、暫駐此邦。士大夫、往往感今懷昔、訪尋曩所、咸欲^{*}
稍復舊觀、日以爲念。

建炎の初（一一二七）、寺、回祿に遭い、基址の但だ存する
のみにして、緇褐は蕭然として、遂に荊榛の地と為る。住山
の者は、第だ粥飯を弁ずるのみにして、已に能事と為し、復
た一毫も興建の意有ること無し。紹興の初（一一三一）、翠華
巡幸し、暫く此の邦に駐る。士大夫、往往に今を感じ昔を懷

い、曩所を訪尋し、咸な稍く旧觀に復せんことを欲し、日び以て念と為す。

會有薦湖州佛智大師道容住持。衆悅^{*}請之。容既至、創闢堂宇。挂塔禪徒、魚鼓聲聞、一新其壇。又念、昔金銅像、夢應殊勝、且無礙神通、有不思議力。乃勞心募化、罔憚寒暑。能者効勤、巧者獻工、富者輸財、辯者勸施、以至行商坐賈、田間著姓、破慳捨^{*}有、整平故基。創建五百大士、釋迦中尊。金碧相鮮、丹腹有度。行列拱對、環向序居。蕭散契方廣之名、莊嚴等石橋之勝。棟題煥麗、繞以重楹。應供之相、覺顏閒、俱有喜色逮及。寶幢花幡、帳坐供器、凡作佛事者、靡不畢舉。

鳩工于癸酉之夏、落成于戊寅之春。訖歲五周、始卽厥緒。四方觀者、莫不贊歎。規制雄偉像與法稱。大江而南、得未曾有。宜爲行都道場之冠。塑者一僧、事竟卽化。原夫涅槃經義謂、昔五百商人、採寶出海、值千盜攘去、併剝其目。商日夜號痛、欲向無所。人有告之曰、靈鷲佛氏、能救汝苦。與我重寶、引汝見之。商且行且捨、至大林精舍。佛爲說法、各證阿

鳩工于癸酉之夏、落成于戊寅之春。訖歲五周、始卽厥緒。四方觀者、莫不贊歎。規制雄偉像與法稱。大江而南、得未曾有。宜爲行都道場之冠。塑者一僧、事竟卽化。原夫涅槃經義謂、昔五百商人、採寶出海、值千盜攘去、併剝其目。商日夜號痛、欲向無所。人有告之曰、靈鷲佛氏、能救汝苦。與我重寶、引汝見之。商且行且捨、至大林精舍。佛爲說法、各證阿

羅漢果。蓋其因苦、願力普攝。無邊散處山林、分形顯化、作人閒福田。亦所以示人、從生有貪、因貪受苦、因苦得報。回向正念、具大神通、成就一切者。

時勸化、有承宣使王公繼先^{*}。名重一時、心存諸佛。凡善緣所在、無不導衆心而稱首。故茲勝事助緣、最于他人。自治木塑造、裝褫脩供、莫不身親。惟興隆之意、豈昔因中於儼然未散處、自有一種法性。不然何歸依嚮道之切也。

佛智嘗謂予曰、物之成毀、率繫人念之善惡。彼念之不善、則寺之殿宇、山立嶽峙、蔽虧日月者、可使灰飛煙滅、掃地無餘。至念之善者^{*}、慷慨欲復、則瓦礫之場、化爲蓮宇。荒穢弗治、倏爾金碧。不疾而速、日就有成。其于生滅成壞、變現須臾。於其中間、竟亦何有然。所以爲不滅。計者畢竟不在念外也。若止於觀感而化、自一鄉、至一國、被於天下。後世其利

千盜に值いて攘^{ぬけ}み去られ、其の目を併剝せらる。商は日夜号痛し、向わんと欲するに所無し。人の之に告ぐる有りて曰く、靈鷲の仏氏、能く汝が苦を救う。我に重宝を与えば、汝を引きて之に見えしめん。商且つ行き且つ捨て、大林精舎に至る。仏為^{ため}に法を説き、各おの阿羅漢果を証す。蓋し其れ苦に因りて、願力普く摄す。無邊の散處の山林は、形を分け化を顯わして、人間の福田と作る。亦た人に示す所以は、生より貪有り、貪に因り苦を受く、苦に因り報を得たり。回向正念せば、大神通を具し、一切を成就する者なり。

時に勸化に承宣使王公繼先有り。名は一時に重んぜられて、心は諸仏に存す。凡そ善縁の所在は、衆心を導かざるは無くして称首なり。故に茲の勝事助縁は、他人より最もたり。自ら治木塑造し、裝褫修供して、身^{みずか}ら親さざるは莫し。惟だ興隆の意のみは、豈に昔因の儼然として未だ散ぜざる処に中りて、自ら一種の法性有らんや。然らずんば何ぞ帰依嚮道の切ならんや。

仏智、嘗て予に謂いて曰く、物の成毀は、率^{おおむ}ね人の念の善惡に繫^{つな}がる。彼の念の善ならざれば、則ち寺の殿宇、山立嶽峙して、日月を蔽虧するは、灰飛び煙滅して地を掃いて余り無からしむべし。念の善に至りては、慷慨して復せんと欲して、則ち瓦礫の場を、化して蓮宇と為す。荒穢弗治は、倏爾として金碧となる。不疾なるも速となり、日び成有るに就く。

益^{*}、可勝言哉。心法悉繫於心明矣。

其れ生滅成壞に于て、變現須臾なり。其の中間に於ては、竟に亦た何ぞ然ること有らん。所以に不滅と為す。計る者は畢竟、念の外に在らず。若し止だ觀感するのみに於て化せば、一郷より一国に至りて、天下に被ぶ。後世に其の利益は勝げて言うべけんや。心法は悉く心に繫がるは明らかなり。

佛智履踐端粹、皆在正受。攝相歸性、信於諸方。屢求文於予。乃撫寺廢興、羅漢因果、檀那資助、佛智竭力。及總費千萬餘緡。叙爲梗槩、俾覽者具詳衆事。於予文施、誠不唐捐。紹興二十九年己卯正月上元日記。

仏智の履践は端粹にして、皆な正受に在り。相に攝め性に帰し、諸方に信ぜしむ。屢しば文を予に求む。乃ち寺の廢興、羅漢の因果、檀那の資助、仏智の竭力を撫う。總費千万余緡に及ぶ。叙して梗概と為し、見る者をして衆事を具詳ならしむ。予の文の施に於て、誠に唐捐ならず。紹興二十九年己卯（一一五九）のとし、正月上元の日に記す。

〔『松隱集』卷三〇所収、四庫全書珍本第七集本〕（底）、『咸淳臨安志』卷七八〔『宋元地方志叢書』卷七所収〕（咸）および前掲の『淨慈寺』卷三〔（淨）による校定〕

* 淨慈創塑〔曹松隱助撰〕（咸）〔曹勛（淨）〕。* 而〔ナシ（咸）〕。* 靜〔明（淨）〕。* 烟〔煙（咸）〕。* 但〔坦（咸）〕〔僅（淨）〕。* 慾〔從（淨）〕。
 * 悅〔ナシ（咸）〕〔淨〕。* 其〔爽（咸）〕〔淨〕。* 辭〔辨（淨）〕。* 勸〔勤（淨）〕。* 姓〔性（咸）〕。* 捨〔舍（淨）〕。* 百〔伯（底）〕。以下同。* 供〔拱（底）〕。* 于〔於（咸）〕〔淨〕。以下同。* 賛〔讚（淨）〕。* 千〔于（淨）〕。* 併〔并（咸）〕。* 各〔爲（咸）〕〔淨〕。* 先〔光（底）〕。
 * 名重〔勸化（底）〕。* 凡〔ナシ（咸）〕〔淨〕。* 衡〔向（淨）〕。* 煙〔烟（淨）〕。* 者〔希（淨）〕。* 競〔雖（底）〕。* 益〔蓋（淨）〕。* 心〔念（咸）〕〔淨〕。* 乃〔迺（咸）〕〔淨〕。* 總〔捨（底）〕。* 千〔十（淨）〕。* 紹〔紹〕〔紹〕以下ナシ（咸）〔淨〕。

曹勛（一一九八一一七四）が紹興二九年一月一五日に、淨慈寺の五百羅漢の殿が仏智大師道容の手によつて再興したことを記したものである。淨慈寺の世代は、一一世～二五世が不明であり、仏智道容が一〇世とされるが、嗣法についても明確ではない。この記は直接五山制度と関係がある訳ではないが、不明な淨慈寺の歴史を明らかにする貴重な資料となることは間違いないであろう。劉一止（一一七八一一六〇）の「湖州德清県城山妙香禪院記」（『若溪集』卷二二所収）によると、仏智道容は、建炎の間（一一二七一一三〇）に湖州德清県の城山妙香

禅院に住持していた人で、この寺より淨慈寺に移ったことがわかる。淨慈寺が建炎の初（一一二七）に火災に遭って、仏智道容がそれを復興したことを、この記は強調している。法眼宗の永明道潛（？—九六一）と永明延寿（九〇四—九七五）で基礎づけられた淨慈寺は、雲門宗の円照宗本（一一〇一—一〇九九）と大通善本（一一三五—一〇九）によって発展をみて、「臨安の首」に位置するまでになったといえよう。仏智道容の羅漢殿再興後については、資料六でみたとおりである。

なお『松隱集』卷三〇には、「六和塔記」「徑山羅漢記」「徑山統画羅漢記」「崇先頤孝禪院記」などが存し、浙江地方の禪宗寺院の研究に参考となる。特に卷三五の「淨慈道昌禪師塔銘」については、後に資料として取り上げるであろう。

〔資料 八〕 上塔般若會碑

紹興丙子、大慧禪師宗杲、得旨住育王廣利寺。師還自嶺南、既主叢林、湖海衲子、輻湊聚衆一千二百。法席爲天人師、廣利素號、望利至是、食口弗給。有大慧高弟擇微者。衆推苦行、號微高僧。慨然而起曰、吾事大慧。責居遐荒、逮茲去此、十有七年。萬死一生、備償難棘。今龍天歡喜、祖道中興、謂爲緣化之倡。乃帥同志二十輩、化八萬四千信士、各捐己帑、名般若會、哀爲求田、供衆之資。時郡蔣貳卿方公滋、首爲之勸遠近樂施、財帛雲委。

紹興丙子（一一五六）、大慧禪師宗杲、旨を得て育王廣利寺に住す。師、嶺南より還りて、既に叢林を主^{つかさ}どるに、湖海の衲子は、輻湊して衆一千二百に聚まる。法席は天人の師と爲し、廣利素^{もと}より号すも、利を望んで是に至れば、食口に給する弗^なし。大慧の高弟の擇微なる者有り。衆は苦行を推して、微高僧と号す。慨然として起ちて曰く、吾れ大慧に事う。責めて遐荒に居せられ、茲に逮び此を去ること、十有七年なり。万死に一生して、備く難棘を償う。今、龍天は歎喜し、祖道は中興し、縁化の倡と謂えり。乃ち同志二十輩を帥^{ひき}いて、八万四千の信士を化し、各おの己の帑^{かねぐら}を捐てしめ、般若會と名づけ、哀めて田を求めるとして、衆の資に供す。時に郡蔣貳卿方公滋、首として之が爲に遠近に勧めて施を樂わしむるに、財帛は雲のごとく^{つま}くる。

未幾、大慧有旨、移住徑山。其嗣大圓璞公繼之。乃令其徒彦平、就奉化東材^{（村カ）}、請官地海塗、圩而爲田。工傭浩博^{（博カ）}、以般若

會、所儲用之、不足又請大慧、衣鉢助之、合金十萬緡。施及三年、而大圓順寂。

衆又以其嗣。今住持普門廓公繼之。時丞相岐國湯公思退、當時大慧爲方外友。捨金協濟。又得無相大師靖公、捐財建造莊院、名般若莊。自紹興戊寅、至乾道丁亥、始克有終。侍御公伯庠、作記以美之。

而後大慧遷化。門人弟子、傳法住持、遍九天下。獨微公卷而懷之、退處廣利上塔、禁足一紀、不出門限、一飯之外、不按俗務、看閱藏經、已七過矣。達官貴人、招之不去。其高致追媿古尊宿、豈今日學道者所能彷彿。乾道二年春、予以先公太監大祥、至廣利、作佛事。因訪微公。公與大慧、皆先世道舊。相見慰藉久之。論及塗田首尾、實微公權輿。又欲令小師祖印募緣、甃砌大嶺之上塔磚。路數千丈。且曰、他日路成、人將塑像大慧・大圓・普門三善知識。塔院後舍、配以造塔。真戒大師振公、以八萬四千信士名銜、函貯其上。誓將朝夕、貢奉以爲善知識、祠堂香火。惟子爲我記之。予巽謝未遑既畢。微公令祖印持書扣門。其請愈堅。且曰、子不我記、非獨慢我、是慢大慧。予不敢辭。乃爲之說曰、釋迦如來、以提婆達多、

て、奉化の東村に就いて、官地の海塗を請うて、圩して田と爲す。工傭は浩博にして、般若會を以て、儲える所は之を用い、足らざれば又た大慧に請うて、衣鉢をもて之を助けられ、金十万緡を合す。施すこと三年に及びて、大円、順寂す。

衆は又た其の嗣を以てす。今の住持の普門廓公、之を繼ぐ。時に丞相岐國湯公思退は、當時、大慧を方外の友と爲す。金を捨て協濟す。又た無相大師靖公を得て、財を捐て莊院を建造し、般若莊と名づく。紹興戊寅（一一五八）より、乾道丁亥（一一六七）に至りて、始めて終り有るを克ぐ。侍御公伯庠は、記を作して以て之を美む。

而して後に大慧、遷化す。門人弟子は、法を伝え住持して、九天下に遍し。^{あまね}ただ微公のみは巻しみて之を懷い、廣利の上塔に退廻し、禁足すること一紀にして、門限を出でず、一飯の外、俗務に按んぜず、藏經を看閱して、已に七たび過ぎたり。達官貴人は、之を招けども去^ゆかず。其の高致にして古尊宿を追媿するは、豈に今日の学道者の能く彷彿とする所ならんや。乾道二年（一一六六）の春、予、先公太監の大祥をならん。乾道二年（一一六六）の春、予、先公太監の大祥を以て、廣利に至り、仏事を作す。因みに微公を訪う。公と大慧とは、皆な先世の道旧なり。相見して慰藉すること久しうす。塗田の首尾を論及するに、実に微公の權輿なり。又た小師祖印をして募緣せしめ、大嶺の上塔の磚を甃砌せんことを欲す。路は数千丈なり。且つ曰く、他日、路成らば、人、將に

爲善知識。故蓮華經云、提婆達多、爲善知識。故令我具足六波羅密。又妙莊嚴王本事品云、若善男子、善女人、種善根故、世世得善知識、其善知識、能作佛事、示教利喜、令入阿耨多羅三藐三菩提。予伸二子、以訂微公。諸方納子、多見善知識者、必有其人。能辨緇素、則一生參學事畢。脫或未喻、其可以卜度耶。謹記。淳熙二年六月、脩職郎・前兩浙東路安撫司・準備差遣李泳記。

大慧・大圓・普門の三善知識を塑像すべし。塔院の後舍に、配して以て塔を造る。真戒大師（曇）振公、八万四千の信士の名銜を以て、其の上に函貯す。誓うに朝夕を將てし、貢んで奉じて以て善知識と為し、祠堂に香火せん。惟だ子のみ我が為に之を記せん。予、異謝するに未だ違あらざるに既に畢る。微公は祖印をして書を持たして門を扣かしむ。其の請は愈いよ堅し。且つ曰く、子、我が記をせざれば、獨だ我を慢ずるのみに非ず、是れ大慧を慢ず。予敢えて辞せず。乃ち之が為に説いて曰く、釈迦如來、提婆達多を以て善知識と為す。故に蓮華經に云く、提婆達多は、善知識為り。故に我をして六波羅蜜を具足せしむ。又た妙莊嚴王本事品に云く、若し善男子、善女人にして、善根を種えたるが故に、世世に善知識を得ば、其の善知識は、能く仏事を作し、示し教え利し喜ばしめて、阿耨多羅三藐三菩提に入らしめん。予、二子に伸ぶ、以て微公に訂せ。諸方の納子の多く善知識に見えるは、必ず其の人有り。能く緇素を弁すれば、則ち一生の參学の事畢れり。脱或し未だ喻らざれば、其れ以てト度すべけんや。謹んで記す。淳熙二年（一一七五）六月、修職郎・前兩浙東路安撫司・準備差遣の李泳記す。

（乾隆二十二年（一七五七）刊『明州阿育王山志』卷七（中国仏寺史志彙刊本））

李泳は、字を子永、号を蘭沢といい、揚州に生まれる。李正民の子で、洪（一一九一？）の弟にあたる。漳、涇の兄弟もいる。李泳の没

年は、淳熙（一一七四—一一八九）の末であるから、この「上塔般若会碑」は晩年の淳熙二年六月に記したことになる。阿育王山には、二つ
の塔があり、上塔（東塔）と下塔（西塔）という。上塔に登ると絶景であり、古来より多く詩にうたわれている。

この記は、大慧宗杲の弟子の撰が上塔を重修し、祖道の振興のために般若会を行つて寺院の経済的基礎を作つたことを記したものであ
る。撰が大慧の弟子であることは、燈史類に示されていないところであり（拙稿「大慧普覺禪師年譜の研究(下)」参照）。駒沢大学仏教学部
研究紀要第四〇号、昭和五七年三月）、この記に示すように、他の大慧の弟子が住持して名声をはせていた当時にあつて、撰は枯淡な修行
生活を続けていた人であることがわかる。大慧派下にも、名の伝えられない僧に、この撰のような人々が大慧禪を伝えていたことは見逃し
てはならないであろう。

育王寺の歴史からいえば、一九世大慧宗杲、二〇世大円遵璞、二二世普門（妙智）従廓の大慧派による発展の基礎が固められたことが確め
られる。また鄧靖の寄捨による般若莊が、一一五八—一六七年に完成し、侍御史の王伯庠（一一〇六—一七三）が記を撰した様であるが
伝わっていない。二三世仏照徳光の育王寺での活躍への経過を知ることのできる貴重な文献であり、五山制度成立以前の育王寺の様子をよく
伝えているといえよう。

〔資料 九〕 阿育王山舍利寶塔記

釋迦佛舍利寶塔、蓋昔阿育王、親承佛記、吾滅度後、取吾八
塔真身舍利、造八萬四千塔以藏之、此其一也。自西晉太康間、
有劉薩訶者。神人指示云、會稽有阿育王寶塔。汝往頂禮。於
是薩訶、自并州精誠敬禮、至於鄧山。忽一夜寶塔、從地湧
出、光明騰輝。逮至皇宋淳熙丙申、凡八百三十餘年。

釋迦佛舍利宝塔は、蓋し昔し阿育王、親しく仏の記を承
く、吾が滅度の後、吾が八塔の真身舍利を取りて、八万四千
の塔を造り、以て之に藏めよと、此は其の一なり。西晋の太
康の間（一一八〇—一一八九）より、劉薩訶なる者有り。神人は指
示して云く、会稽に阿育王の宝塔有り。汝、往きて頂礼せ
よ。是に於て薩訶は、并州より精誠敬礼して、鄧山に至る。
忽ち一夜に宝塔あり、地より湧出し、光明騰輝す。皇宋の淳
熙丙申（一一七六）に逮至^{おもよ}ぶに、凡そ八百三十年なり。

國家の福を植ゆる地と為すは、固より一日に非ざるなり。
紹興の間（一一三一—一一六二）、恭しくも光堯壽聖憲天體道性仁誠德經武緯文太上皇帝、親灑宸翰、賜佛頂光^{明脫力}之塔。可
爲國家植福之地、固非一日也。紹興間、恭蒙光堯壽聖憲天體

謂千載一時之幸矣。

仁誠德經武緯文太上皇帝の親しく宸翰を灑ぐを蒙り、仏頂光
(明)之塔と賜わる。謂つべし、千載一時の幸なり、と。モモ

又至淳熙二年十一月二十八日、今上皇帝、遣天使入內。內侍省西頭供奉官李裕文、到山傳聖旨降香、宣迎釋迦如來真身舍利寶塔、詣行在所。仍著住持僧臣從廊、同侍者一人、行者五人。恭奉香火、迎請前來。五日到國門、卽時入禁庭、觀堂供奉。皇帝進素饋、詣舍利寶塔前、焚香瞻敬、未有所覩。於是皇帝、屏左右、靜坐良久。再焚香祈禱。有頃舍利於塔尖上湧現、如月輪相。次日、皇上又進香素饋、焚香瞻禮、舍利復現寶塔兩角、如水晶珠。是日、蒙聖恩、宣押臣僧從廓入觀堂。遂獲瞻望清光。聖恩下逮、俯賜宣問佛法大意。廓自惟山林野朴、遭際如此、豈勝榮幸。得旨賜妙智禪師。廓卽時望闕、謝恩祇受。

現われ、水晶の珠の如し。是の日、聖恩を蒙りて宣押して臣僧徒廓、觀堂に入らしむ。遂に清光を瞻望するを獲たり。聖恩下逮し、俯して宣を賜わり、仏法の大意を問わる。廓、自ら山林野朴にして、遭際の此の如きを惟うに、豈に榮幸に勝えたえんや。旨を得て妙智禪師と賜わる。廓、即時に闕を望み、恩を謝して祇受す。

至二十九日、皇太子、有請寶塔。願一瞻敬。皇帝復遣元宣天使、奉塔往東宮。皇太子、焚香瞻敬、精誠祈禱、舍利現寶塔相輪第二層、纍纍然如水晶珠狀。

輪の第二層に現われ、纏纏然として水晶の珠状の如し。

又淳熙三年正月七日、皇帝又進素餚於碧琳堂、焚香瞻禮、舍利復現塔角、如淡金珠。是日親灑宸翰、書妙勝之殿四字、賜本寺、奉安寶塔之所。奎光炳耀、一寫而成。

又た淳熙三年(一一七六)正月七日、皇帝又た素餚を碧琳堂に進め、香を焚き瞻礼するに、舍利復た塔角に現われ、淡金の珠の如し。是の日親しく宸翰を灑いで、妙勝之殿の四字を書せられ、本寺に賜わり、宝塔の所に奉安す。奎光炳耀して、一写にして成る。

此有以見皇帝崇奉佛教、有由來矣。仍賜行者度牒五道、賜錢萬緡、降出寶塔御香。得旨令徐得榮、同廓奉寶塔還山。及迎御書殿額、入寺熏、修種種佛事、以侈上賜。仰祝皇上陛下、聖壽無疆。廓不敢蕪詞、妄加緣飾、第撫其言、以爲之記。庶幾、昭示萬古、增光佛日。淳熙三年月、明州阿育王山廣利禪寺住持傳法特賜妙智禪師僧從廓記。

此にして皇帝の仏教を崇奉するを見ること有るに、由來有り。仍ち行者度牒五道を賜わり、錢万緡を賜わり、宝塔の御香を降出せらる。旨を得て徐得榮をして、廓と同に宝塔を奉じて山に還る。御書の殿額を迎えるに及び、寺に入りて熏じ、種種の仏事を修し、以て上賜を侈^{ほしやま}にする。仰いで皇上陛下の聖壽無疆を祝^{いの}る。廓、敢えて蕪詞せず、妄りに縁飾を加うるは、第だ其の言を撫^{ひろ}いて、以て之が為に記す。庶幾わくは、万古に昭示し、仏日を増光せんことを。淳熙三年月、明州阿育王山廣利禪寺住持伝法特賜妙智禪師僧從廓記す。

(同『阿育王山志』卷三)

育王寺第二世妙智從廓(一一九一一八〇)が、淳熙三年(一一七六)に記した舍利宝塔の記録である。育王山は、舍利信仰を抜きにしては語ることはできないし、舍利信仰は日本にも大きな影響を与えたものである。

宋代の育王寺の記録では、第五世大覺懷璉(一〇〇九一一〇九〇)のことを元祐六年(一〇九一)正月癸亥(三日)に記した蘇軾(一〇三六一一〇一)の「宸奎閣記」が大切であろう。ついで、この從廓の記が、南宋期の育王寺のことを伝えているものである。紹興年間(一一三一一一六一)、高宗(一一〇七一一七八)は「仏頂光明之塔」の宸翰を、育王寺に賜うた。時の住持は、無示介謙(一〇八〇一一四八)のことであろう。その後、孝宗(一一二七一一九四)は、ここに記すように、淳熙二年(一一七五)一月に舍利宝塔を宮中に迎えて

いる。住持の徒廓に妙智禪師の号を賜うたのもこの年のことである。さらに翌年の正月「妙勝之殿」の宸翰を舍利宝塔の殿に賜うたと記している。『仏祖統紀』卷四七によると、「妙勝之殿」の宸翰は、淳熙七年に仏照徳光に賜うたとあり、拙稿の「孝宗（南宋）と禪宗」も『仏祖統紀』の説に従つていて、この記により訂正すべきであろうか。徳光は、靈隱寺時代に孝宗より問われた釈迦のさとりと百丈の馬祖に參する因縁の宸翰について、淳熙八年七月に育王で重ねて立石して記していたことが、『阿育王山志』卷四にみえるので、「妙勝之殿」の孝宗の宸翰について、徳光が顯彰したことがあつたのかもしれない。あるいは『寶慶四明志』卷一二では、「妙聖之殿」とあるから、改めて徳光が四字の宸翰を賜つたとも考えられる。樓鑰の撰した「育王山妙智禪師塔銘」については、後に資料として取り上げるであろう

〔資料一〇〕供舍利金塔記

四明阿育王山、有佛舍利塔。其來舊矣。光明顯現、爲一方植福之地、名徹海宇。無問識與不識、莫不加敬。我光堯壽聖憲天體道性仁誠德經武緯文太上皇帝、亦異其事。蓋嘗灑宸翰、目以佛頂光明之塔。

余自幼年聞之、願見而不可得。

(午カ)

淳熙甲子之冬、被命、來鎮茲地。今年四月十一日、因往廣利禪寺、恭視御書。遂獲瞻禮、誠心一啓。不俄頃閒、毫光發現、青紅交眩、變示不一。乃始知、佛大神通、歷千百之久、而靈像無乎不在。是足以驗前日傳聞之不妄也。既覩此異、思欲信以傳信、默成一讚四章。章四句、用見版依無盡之意。且體塔製、鍍之以金、造成一座、奉安寶塔於其中。敢以讚語、刻于塔之四旁。庶乎、保護尊仰、永永無窮、云。淳熙二年閏九月、皇太子^{ママ}・雄武保寧軍節度使・開府儀同三司・判明州軍州事・兼沿海制置使、魏王愷書。

四明の阿育王山に仏の舍利塔有り。其の来るや^{ひさ}しし。光明顯現して、一方の福を植ゆるの地と為り、名は海宇に徹^{とお}る。識ると識らざるとを問うこと無く、敬を加えざるは莫^まなし。我が光堯壽聖憲天體道性仁誠德經武緯文太上皇帝も亦た其の事を異とす。蓋し嘗て宸翰を灑^{そそ}いで、目づけて仏頂光明之塔を以てす。

余、幼年より之を聞いて、見るを願うも得べからず。淳熙甲午（一一七四）の冬、命を被りて來りて茲の地を鎮む。今年の四月十一日、因みに廣利禪寺に往きて、恭しく御書を視たり。遂に瞻礼を獲て、誠心一啓す。俄頃ならざる間に、毫光發現し、青紅交^{とも}眩^{かがや}、變示すること一ならず。乃ち始めて知りぬ、仏の大神通は、千百の久しきを歷ても、靈像は在らざること無きことを。是にして前日伝聞の妄ならざるを驗すに足れり。既に此の異を覩て、信以て信を伝へんことを思欲し、黙して一讚の四章を成す。章の四句は、用て帰依無尽

の意を見わす。且つ塔の製を体して、之を鍛するに金を以てして、一座を造成し、宝塔を其の中に奉安す。敢えて讚語を以て、塔の四旁に刻せんや。庶乎わくは、保護尊仰し、永永に無窮ならんことを、と云う。淳熙二年(一一七五)閏九月、皇太子・雄武保寧軍節度使・開府儀同三司・判明州軍州事・兼沿海制置使の魏王愷書す。

(同)

孝宗には長子に趙愭(一一四四一一六七)、次子に愷(一一四六一一八〇)、三子に惇(一一四七一一〇〇)がいて、皇位をついだのは三子である。つまり光宗のことである。この記を書いたのは、次男であり、孝宗が舍利塔を宮中に迎える時と同じ年の記録である。資料九の皇太子は、乾道七年(一一七一)二月八日に三子の惇を皇太子にしているので、この愷のことではない。孝宗は莊文太子愭が薨じた時に、愷を皇太子に立てる決心がつかず、三子をやがて皇太子とした。愷が明州に来たのは、淳熙元年のことである。資料二で既に天童山の了朴と親交があつたことは見た通りである。薨じたのも、淳熙七年、明州でのことである。この記録も、宋室と育王山との関係を知る上で重要であろう。

〔資料一一〕 育王上塔碑記

四明古鄧峰、釋迦舍利涌現之地。自晉太康、建東西二塔。東塔處勢、左特孤峻、海上森衛、陰翊態度、無不可悅。興造以來、中間興廢、不可稽攷。

四明の古鄧峰は、釈迦の舍利の涌現の地なり。晋の太康(二八〇一一八九)より、東西の二塔を建つ。東塔の處勢、左は特に孤峻にして、海上に森衛して、陰翊の能度は、悦ぶべからざるは無し。興造より以来た、中間の興廢は、稽攷すべからず。

慶歷六年、住山常坦禪師、更其舊制、始刻記銘。政和年間、真戒大師曇振、紹興十二年、無示禪師介謹、淳熙七年、佛照

光禪師、皆嗣而葺之。獨於椽柱、時雨陰漬、日久寢壞。率未能易命。高僧擇微、爲記書題壁間、以告後人之繼其志者。

嘉定二年春、溫陵沙門大明、一再登臨、環視塔院、方患其局、促不足以表先佛遺跡。忽覩壁閒文、嘆曰、此記似爲我設、當與振起之。是年夏五月、塔崩二角。明年八月、大風擊屋木、拔者萬計。塔頂鈴索、擺擊俱斷。又明年八月二日、風雨益號怒、塔益狼狽。堂宇殿軒周廻、悉以頽枕籍、無有遺餘。遂募衆緣、革去心柱、更鑄相輪、重飾珠、層級斂敗、悉從整治、開拓基趾、增築垣牆、爲屋、凡一百五十楹、皆更造焉。塔殿前後、塑爲十八應真、補陀大士。寶相門檻、莊嚴之具、靡不畢備。崇奉之禮、於是爲稱。費緡錢一萬。落成之日、山中耆舊雲衲、遊觀瞻仰、贊歎不復有前人之遺恨矣。

嘉定二年（一一〇二）の春、温陵の沙門大明なるは、一再登臨して、塔院を環視して、方て其の局を患ひ、促すに以て先仏の遺跡を表わすに足らず。忽ち壁間の文を覩て嘆じて曰く、此の記は我が為に設くるに似たり、當に与に之を振記すべし。是の年の夏の五月、塔は二角を崩す。明年（一一〇九）の八月、大風、屋木を擊ち、抜く者万計なり。塔の頂の鈴の索は、擺擊して俱に断つ。又た明年（一一一〇）の八月二日、風雨益ます号怒し、塔は益ます狼狽す。堂宇殿軒の周廻は、悉く以て頽れて枕籍し、遺余有ること無し。遂に衆縁を募り、心柱を革去し、更に相輪を鋤て、重ねて珠を飾り、層級の斂敗は、悉く整治に従い、基趾を開拓し、垣牆を増築し、屋を為すこと、凡そ一百五十楹にして、皆な更造す。塔殿の前後に、塑して十八應真、補陀大士を為す。寶相門檻、莊嚴の具は、畢く備らざるはなし。崇奉の礼は、是に於て称うと為す。緡錢を費すこと一万なり。落成の日、山中の耆旧の雲衲は、遊觀瞻仰し、贊歎すること、復た前人の遺恨有らず、と。

明持住山如庵惠崇書來求記。余曰、釋迦不出世、亦無有方所、育王無所造、耶舍亦非藏。無一法可取、無一法可捨。以何爲是塔耶。塔既不可得、又疇有隱者。四聖六凡、森羅萬象、帝網交光、重重海印、無縫寶塔、是處發揮。又何爲非塔耶。既皆舉是、疇有新故耶。當知、是塔非有非無、非隱非顯、非是非非、非新非故。又何假土木瓦石、金碧丹青耶、後爲是塔耶。明曰、雖然、譬如琴瑟箜篌、雖有妙音、若無妙指、終不能發。我以無作之作、成此無功之功、其以無說之說、爲我記之、不亦可乎。遂摘其言、爲記始末。嘉定七年八月望、祕書省校書郎・凌雲薛叶撰。

明は住山の如庵惠崇の書を持ち来りて記を求む。余曰く、釈迦、出世せず、亦大方所有ること無し。育王、所造無し、耶舍亦た藏にあらず。一法の取るべく無く、一法の捨つべく無し。何を以て是の塔を爲すや。塔既に得べからず、又た疇か隱る者有らん。四聖六凡、森羅万象、帝網の交光、重重の海印、無縫の宝塔、是の処に發揮す。又た何ぞ塔に非ずと爲すや。既に皆な是を挙ぐれば、疇か新故有らんや。當に知るべし、是の塔は、有に非ず無に非ず、隱に非ず顯に非ず、是に非ず非に非ず、新に非ず故に非ず、と。又た何ぞ土木瓦石、金碧丹青を仮らんや。後には是の塔と爲すや。明曰く、然りと雖も、譬如琴瑟箜篌は、妙音有りと雖も、若し妙指無くば、終に發すること能わず。我れ無作の作を以て、此の無功の功を成せり。其れ無説の説を以て、我が爲に之を記すも、亦た可ならざらんや。遂に其の言を摘要し、記の始末と爲す。嘉定七年(一二一四)八月望、祕書省校書郎・凌雲の薛叶撰す。

(同)

撰者の薛叶については不明である。資料八でみた大慧の弟子の拝微の壁に書かれた記を見て、大明がその遺志を継いで上塔を重興したことを見たものである。崩壊しかけていた上塔が、嘉定三年(一二〇九)の八月の大風でひどく傷み、翌年の八月の風雨によつてさらに徹底的に大破してしまったのである。これを重興したのが、温陵の沙門大明である。この大明については不明であるが、育王寺二八世の晦菴明をさすのかもしれない。この碑記が成立した嘉定七年八月十五日の時は、別峯宝印(一一〇九一一九〇)の弟子の如庵惠崇が住時であり、惠崇は三〇世である。この記が五山制度を考える上で重要な点は、成立が寧宗代の史弥遠の宰相時代であり、当時の育王寺を知るてがかりとなることである。

〔資料一二〕 径山禪寺重建記*

國家駐蹕臨安。自西天目、龍翔鳳舞、舒岡布麓蟠結而爲帝王之都者、錢塘也。自東天目、熊騰馬奔、凌深拔峭發越而爲梵釋之宮者、徑山也。山以徑名。乃天目之徑路。其地尊故、鬼神不敢宅、其境勝故、凡庶不得居。必也以大法力、建大道場、然後能儲精會、秀攬光景、而納於其中。始國一禪師、卓錫於此。興廢逮今。蓋已四百餘年矣。

先是慶元己未冬、龍王殿災、精廬佛宇、一夕而燼。住持僧元聰、治故而復新之。

後三十五年夏、再燼。無準師範、慨然歎曰、曩在育王時、曾夢一神人、偉衣冠、盛儀衛、馳騎而前迎。疇昔之夜、又夢前神人者、持二十一寶珠以相授曰、謹勿訝。或謂、夢之神、卽山之龍、珠之數、則火之日也。豈住止成壞皆數耶。

國家、臨安に駐蹕す。西天目より龍翔び鳳舞い、岡を舒べ麓を布き蟠結して、帝王の都と為すは、錢塘なり。東天目より、熊騰け馬奔り、凌深く抜峭し發越して、梵釋の宮と為すは、徑山なり。山は徑を以て名づく。乃ち天目の徑路なり。其の地尊きが故に鬼神は敢えて宅まず、其の境勝れたるが故に凡庶は居することを得ず。必ずや大法力を以て、大道場を建て、然して後能く精会を儲え、光景を秀攬し、而して其の中に納まる。始め國一禪師は、錫を此に卓つ。興廢今に逮ぶ。蓋し已に四百余年なり。

是より先、慶元己未（一一九九）の冬、龍王殿災^{わざわ}して、精廬佛宇は、一夕にして燼^{やきつく}す。住持僧元聰は、故を治めて復た之を新にする。

後三十五年（一一三三）の夏、再び燼^やく。無準師範は慨然として歎じて曰く、曩^{むか}し育王に在る時、曾て夢むらく、一神人の偉^{すがわ}たる衣冠にして、盛んなる儀衛をもて、騎^{うま}を馳^{はし}せて前に迎う。疇昔の夜、又た夢むらく、前の神人は、二十一の宝珠を持ちて以て相い授けて曰く、謹んで訝ること勿れ。或が謂く、夢の神は即ち山の龍なり、珠の数は則ち火の日なり。豈に住止成壞、皆な数ならんや。

師、是以精進心、轉不退輪、以勇健力、撃無畏鼓。披榛塞

竊、高深度材。於山視昔所封植、可以爲棟爲梁爲栱爲桷者。適飽厥用、則鳩工聚糧、命幹力之、僧相其役。一念纔起、諸天響合。上方頒賚甚渥。公卿大夫士、樂施捨。南國之好善者、不祈而獻貨、不命而獻力。

越三年、考成曰殿曰堂曰門曰廊曰樓觀。棲客之廬、齋庖之所、庫廈井廐、靡不畢具。最是龍游閣。居翠峰之頂、畫拱璇題、承雲納日、而虛欄外曰、凌霄之閣。天空宇迥、若與灑氣者。游循而下曰寶殿、曰寶所、曰靈澤殿、曰妙莊嚴閣。不但如飛來湧出、而宸奎麗畫寶鎮。此山實振、古所未有。舊兩僧堂、幼學者居外、久習者居內、殆非不二法門。今則統而爲一。楹七而閒九、席七十有四、而衲千焉。矧翼五鳳而閑離門之虛、建萬佛而補艮山之闕。皆以大用勝服之。若夫、乘金相水、西秦多聞異僧所云更不道也。

て、無畏鼓を搃つ。棟を披き竊を塞ぎ、高深より材を度す。山に於て昔し封植する所を視て、以て棟と爲し、梁と爲し、栱と爲し、桷と爲すべし。適たま厥の用に飽けば、則ち工を鳩め糧を聚め、幹に命じて之に力め、僧は其の役を相く。一念纔に起れば、諸天響合す。上方は頒賚して甚はだ渥し。公卿大夫士は楽んで施捨す。南國の善を好くする者は、祈らずして貨を献じ、命ぜずして力を献ず。

三年を越えて、成るに考り、殿と曰い、堂と曰い、門と曰い、廊と曰い、樓觀と曰う。棲客の廬、齋庖の所、庫廈井廐、畢具せざるは靡し。最たるものは是れ龍游閣なり。翠峰の頂きに居し、畫拱璇題して、雲を承け日を納めて、虛欄の外を凌霄の閣と曰う。天空宇迥にして、灑氣を与える者の若し。游循して下に宝殿と曰い、宝所と曰い、靈澤殿と曰い、妙莊嚴閣と曰う。但だ飛来湧出する如きのみならず、宸奎麗畫寶鎮あり。此の山の實に振なるは、古より未だ有らざる所なり。旧し両僧堂は、幼学の者は外に居し、久習の者は内に居し、殆んど不二法門に非ず。今は則ち統べて一と爲す。楹七にして間九なり、席は七十有四にして千を衲む。矧や五鳳を翼げて、離門の虛を閑にし、万仏を建てて、艮山の闕を補う。皆大用を以て之を勝服す。若し夫れ、金に乗りて水を相けば、西秦多聞の異僧の云う所の更に道わじなり。

比年以來、歲數不登、諸方寺宇、兵殘火燬、荒基斷礎、相望

比年より以來た、歲數登らずして、諸方の寺宇は、兵殘い

百不能興一二。師乃於艱棘之秋、廉以克己、勤以募衆。竟乘願力、成就茲事。豈不謂釋中之傑耶。雖然予嘗聞瞿曇氏之爲教也。旅泊三界、木下一宿、穴土爲廬、編茅爲菴、達磨之不屋也、德山之無殿也、包攝之不設佛像也、楊岐之不蓋僧堂也、風穴之不葺破院也、林洋泰布衲之不飾寺塔、不占檀那地也。^{*}瓦石擊竹、無非道、山桃開花、無非禪、地上木、庭下柏、無非佛。安得有宮殿樓閣^{*}之華哉。無準曰、否也。了性者、眞幻皆性。證實者、權假皆實。一大寶藏、半說莊嚴、一部華嚴。只言現量、有是身非旅亭也、有是物非寓宇也、有是居處室廬非假觀也、有是宮殿樓閣非化城也。於密屋^{*}可以識無漏。於鏡壁可以見因果、於廣大樓閣可以觀三生。立一枯木爲像、可以起人敬心、拈一團泥塗地、可以使人不墮惡趣。莖草建刹、具足大智、聚沙爲塔、皆成佛道。安得謂無范金合土、鑿茨丹腹之事哉。予謂由前之說、則一切有爲之事、俱落虛無、由後之說、則諸祖無上之宗、悉成斷滅。泥空則如盲人摸象、黑山窟裏脩行、墮有則猶跛鼈^{*}困泥、濁海波中起沒。二說皆非也。道有則一塵不立、道無則一法不捨。於真空而不著頑空、於妄有而轉歸妙有。信圓而不偏、念活而無弊。合體性名貌、融爲一源。其庶乎道哉。師曰、斯^{*}事且止。普樂院火、永邦建之、記者張無盡也。圓通寺焚、師序復之、記者周益公也。己未之厄、聰亦求記於樓學士。子舊詞臣也。盍爲我識之。歲丁酉^{*}、登山、師首請守寧國、又請奉祠龜溪講益、勸且曰、上累盼金幣、賜

火燬^ヤき、基を荒らし礎を断じ、相望すれば、百に一二を興すこと能はず。師は乃ち艱棘の秋に于て、廉く以て己に克ち、勤めて以て衆を募る。竟に願力に乗じて、茲の事を成就す。豈に釈中の傑と謂わざらんや。然りと雖も、予嘗て聞くらく、瞿曇氏之れ教を為すなり。三界に旅泊し、木下に一宿し、土を穴つて廬と為し、茅を編んで庵と為す。達磨之れ屋せざるなり。德山之れ殿無きなり。包攝之れ仏像を設けざるなり。楊岐之れ僧堂を蓋わざるなり。風穴之れ破院を葺せざるなり。林洋泰布衲之れ寺塔を飾らず、檀那の地を占めざるなり。瓦石擊竹は、道にあらざるは無し、山桃開花は、禪にあらざるは無し、地上の木、庭下の柏は、仏にあらざるは無し。安んぞ宮殿樓閣の華有るを得んや、と。無準曰く、否なり。了性の者は、眞幻皆な性なり。証実の者は、權假皆な実なり。一大宝藏は、半說莊嚴、一部華嚴なり。只だ現量のみ言わば、是の身有るは、旅亭にあらざるなり。是の物有るは、寓宇にあらざるなり。是の居處室廬有るは、仮觀にあらざるなり。是の宮殿樓閣有るは、化城にあらざるなり。密屋に於て以て無漏を識るべし。鏡壁に於て以て因果を見るべし。枯木を立てて像を為し、以て人の敬心を起すべし。一團の泥を拈じて地を塗り、以て人をして悪趣に墮せざらしむべし。莖草をもて刹を建

て、大智を具足し、沙を聚めて塔を為し、皆な仏道を成す。

御書、復賁範、以金欄法衣、佛鑑師號。蓋自靈山付囑以來、未有如今天子、神聖慈武、清心寡欲、篤行善道、扶立教門。如此之力、子尚可得而辭耶。泳不嘗醍醐、不嗅薺葛、枯藤敗筆、何能鋪述盛美、然學自孔氏所求乎。子以事父、臣以事君、常恐不盡其分、無以報國。汝等捨世俗家、出形色界、辭親割愛、不拜君父、飯以珍厨、棲以大厦。將於何所求報國恩。持經誦咒、不足以報、談空說妙、不足以報。殫子之力、盡未來世、以無量寶聚、無量莊嚴、不足以報。惟發揚大旨、警悟群迷、具如來眼、踏毘盧額、掘二祖髓、御大梅心、標俱胝指、破馬師欽師惑、使一切衆生成等正覺、此真是報國恩處。鑑曰、唯。乃爲之記。尚書吳泳撰。

安ぞ范金合土塹茨丹腹の事無しと謂うことを得んや、と。予謂えらく、前の説に由らば、則ち一切有為の事は、俱に虚無に落ち、後の説に由らば、則ち諸祖無上の宗は、悉く断滅と為る。空に泥するは則ち盲人の象を摸するが如く、黒山窟裏に修行す。有に墮するは則ち猶お跋鼈の泥に困^{くる}しむがごとく、濁海波中に起没す。二説、皆な非なり。有と道^いわば則ち一塵立たず、無と道わば則ち一法捨てず。真空に於て頑空に着せず、妄有に於て転^{うた}た妙有に帰す。円を信じて偏ならず、活を念じて弊無し。体性名貌を合して、融じて一源と為す。其れ道^{こいねが}を庶^よわんや。師曰く、斯の事且く止めん。普樂院火く、永邦之を建て、記する者は張無尽なり。円通寺焚く、師序之を復し、記する者は周益公なり。己未(一一九九)の厄、聰、亦た記を樓學士に求む。子は旧^もと詞臣なり。盍^{なん}ぞ我が為に之を識^{しお}るざらんや。歲丁酉(一一三七)、山に登り、師、首^はめ寧國を守らんことを請う。又た祠を奉じて龜溪に請益を請うに、勤めて且つ曰く、上、累いて金幣を盼^{むか}ち、御書を賜い、賁範を復し、金欄の法衣、仏鑑の師号を以てす。蓋し靈山の付囑より以來た、未だ如今^{このか}の天子の神聖慈武、清心寡欲、篤行善道をもて、教門を扶立する有らず。此の如き力、子、尚お得て辞すべけんや。泳、醍醐を嘗めず、薺葛を嗅かず、枯藤敗筆にして、何ぞ能く盛美を鋪述し、然して孔子より求むる所を学んや。子は以て父に事え、臣は以て君に事えて、常に其の分

を尽さず、以て國に報ずること無きを恐る。汝等、世俗の家を捨て、形色の界を出で、親を辞し愛を割き、君父を挾せず、珍厨を食い、大厦に棲み、將に何の所に於て國恩に報することを求めんや。經を持し咒を誦すも、以て報するに足らず、空を談じ妙を説くも、以て報するに足らず、子の力を殫し、未來世を尽し、無量の宝聚、無量の莊嚴を以てするも、以て報するに足らず。惟だ大旨を發揚し、羣迷を警悟し、如來の眼を具し、毘盧の顎を踏み、二祖の體を掘り、大梅の心を御し、俱胝の指を標し、馬師・欽師の惑を破り、一切衆生をして等正覺を成せしむることのみ、此れ真に是れ國恩に報する処なり。鑑曰く、^{しが}唯り。乃ち之が為に記す。尚書吳泳撰す。

(道光一〇年(一八三〇)刊『咸淳臨安志』卷八三(宋元地方志叢書本))(底)、『鶴林集』卷三六(四庫全書珍本初集本)(鶴)、尊經閣文庫所藏万曆一三年(一五八五)刊『徑山志』卷下(万)および天啓四年刊『徑山志』卷七(径)による校定)

* 徑山禪寺重建記=吳尚書泳撰重建寺記(底)=徑山寺記(鶴)。* 記=記ノ下ニ吳詠(宋尚書)トアル(径)。* 蟠=盤(鶴)。* 東=東南(底)(万)(径)。* 凌=陵(万)(径)。* 以=「以」以下八字ヲ「建大道場作大佛事」ニ作ル(鶴)。* 攝=接(鶴)。* 始=如(径)。* 於=于(万)(径)。* 曰=ナシ(万)。* 二十=念(底)=ナシ(万)(径)。* 於=于(径)。* 糧=糧(万)。* 力=方(鶴)。* 捨=舍(鶴)(底)(径)。* 貨=貨(鶴)以下五字ナシ(鶴)。* 殿=堂(万)(径)。* 堂=殿(万)(径)。* 齋=齊(万)。* 游=遊(万)。* 桂=拱(鶴)。* 虛ナシ(径)。* 欄=檻(万)(径)。* 外=之外(万)。* 寶=ナシ(鶴)。* 實=寔(万)。* 幼=初(鶴)。* 而=二(鶴)。* 聞=□(底)ナシ(鶴)。* 席=席(底)。* 闕=缺(鶴)。* 大=火(万)。* 秦=奉(底)(鶴)。* 德=惠(底)。* 也=ナシ(万)。* 下前(万)(径)。* 觀=閣(万)(径)。* 否=不(底)。* 屋=室(径)。* 漏=陋(鶴)。* 鏡=境(万)。* 競=竟(径)。* 像=象(底)。* 拈=以(鶴)。* 團泥=泥團(万)(径)。* 墓=壙(万)。* 誦=爲(鶴)(径)。* 范=範(底)。* 摸象=模像(鶴)。* 窟裏=鬼窟(万)。* 瓢=繁(鶴)。* 信=性(底)。* 名=容(万)(径)。* 爲=乎(鶴)。* 斯=效(鶴)。* 比=比(万)(径)。* 團=圓(万)(径)。* 西=西(万)。* 下ニ「理宗紹定六年」ノ割注アリ(万)(径)。* 師=□(底)=ナシ(万)(径)。* 盼=頌(万)(径)。* 欄=欄(万)。* 辭=辯(径)、以下同。

* 泳 || 某 (鶴) || 詠 (万) (径)。 * 菴 || 詒 (径)。 * 常 || 詈 (鶴)。 * 於 || ナシ (万) (径)。 * 談 || 譚 (万) (径)。 * 碑 || 窶 (万) (径)。 * 無量寶聚 || ナシ (万) (径)。 * 發 || 敷 (鶴)。 * 頤 || 頂 (鶴)。 * 御 || 印 (鶴)。 * 鑑 || 範 (万) (径)。 * 尚 || 「尚」以下ナシ (底) (鶴) (径)。

* 泳 || 詠 || 誤ル (万)。

吳泳を二つの『徑山志』が吳詠とするのは誤りである。吳泳は、字を叔永、号を鶴林といい、潼川（四川省）の人である。嘉定二年（一二〇九）に進士となり、権刑部尚書をつとめた人で、著作に『鶴林集』四〇巻が現存する。

この記は、「徑山禪寺重建記」とあるように、紹定六年（一二三三）四月二二日に焼失した寺を、住持の仏鑑禪師無準師範（一一七八一二四九）が重建したことと示したものである。すでに五山制度は成立して以後のことと考えられるが、その点に触れるとはない。ただ冒頭にあるように、臨安府を代表する寺が徑山である点は確認できる。これ以前の慶元五年（一一九九）にも、徑山は焼失するが、その時は蒙菴元聰（一一三六一一二〇九）によって復興したことは、すでに資料三でみた通りである。この記は文中にある丁酉つまり嘉熙元年（一二三七）の後に成立したものであり、『徑山志』の割注は焼失の年次を示したものと考えられる。この無準の重建が、再び淳祐二年（一二四二）に火災に会い、日本に帰国していた無準の弟子の承天円爾（一二〇二一一二八〇）の援助の下に再建されたこと、および『大宋名藍図』の成作に関係があることは別處で述べておいた（拙稿「中国の五山十刹制度について——大乘寺所藏寺伝五山十刹図を中心として——」印度学仏教学研究第三一巻第一号、参照）。その中にも述べたことではあるが、この記とも直接関係することとして、端平三年（一二三六）の冬には、復興はなった様で、『無準師範禪師語錄』卷二に「釈迦宝殿・妙莊嚴閣・凌霄之閣・靈沢之殿・宝所・万年正統之院」の六カ所の二四大字の宸翰を賜つたことが記されている。

〔資料 一三〕 雙溪化城接待寺記*

徑山、天下第一禪刹。窈深脩阻、高人達士之所輻湊。余每恨無因至焉。去年春、奉詔祈澤山閒。佛日禪師宣公、獲知今丞相魯國公、居是山七年矣。忻然領予、裴徊周覽、雲山重復、草木蔚蔓、悅可人意。而又棟宇宏麗、器物潔齊、爲之驚愕加歎。彼息心淨住、何爲得此哉。乃言曰、重趼而來者、窮其日力、食息無所。吾又於雙谿之上、築室百閒、濟其所不及。皇帝嘗錫化城二大字。因創重屋、尊而閣之。殿寢・門廂・庖廩・

徑山は天下第一の禪刹なり。窈深修阻して、高人達士の輻湊する所なり。余、毎に焉に至るに因無きを恨む。去年（一二一五）の春、詔を奉じて沢山の間に祈る。佛日禪師宣公、今之丞相魯國公を知るを獲て、是の山に居すること七年なり。忻然として予を領して、裴徊周覽するに、雲山重複し、草木蔚蔓して、人意を悦可せり。而も又た棟宇宏麗にして、器物潔齊せり、之が爲に驚愕加歎す。彼の息心淨住なるは、

福浴、靡不備具。願得識其實、亟命箇輿並游至、則有過其言無不及也。余遂言於師曰、吾儒之道、食無求飽、居無求安。敏於事、謹於言、就有道而正焉。釋迦氏、初至雪山、勞其筋骨、餓其體膚、既勤且勦、不減吾儒也。今爲僧者、不耕而櫛、拱坐得食。隨寓隨足、又爲之菴舍。使朝不及餐於此乎穀、夕不及宿於此乎館。將翹將翔、不至半塗而廢得、無過於安且飽乎。夫登山者、將爲道謀乎、將爲安飽乎。苟志於道、則居不必安、食不必飽、孜孜求之、求之不得、不敢少怠。意會神契、斯有得矣。師謂何如。師曰、此吾考室之意也。能不媿此室、則在其人。吁彼能識師意歟。既畢力營繕、遠近信敬、翕然樂施。師又自哀其橐合縉、市田千畝、爲無盡供。於是化城之居、可久以大、而師所以待其徒之意始悵、不可不識也。

何為に此に得んや。乃ち言いて曰く、重趼して来る者は、其の日力を窮めて、食息の所無し。吾れ又た双溪の上に於て、室百間を築いて、其の及ばざる所を済う。皇帝、嘗て化城の二大字を錫う。因みに重屋を創め、尊びて之に閣す。殿寢・門廂・庖廩・福浴は、備く具わらざるは靡し。願くは其の実を識らんことを得ば、亟ば箇輿を命じて並な游至あらん、則ち其の言の及ばざる無きを過ぐる有り。余、遂に師に言ひて曰く、吾が儒の道は、食に飽を求める事無く、居に安を求める無し。事を敏にし、言を謹み、有道に就いて正す。釈迦氏は、初め雪山に至り、其の筋骨を労し、其の体膚を餓して、既に勤め且つ勦れ、吾が儒を減ぜず。今、僧と為る者は、耕さずして櫛れ、坐に拱いて食を得たり。寓に隨い足に隨いて、又た之が為に菴舍す。朝は此に於て穀を餐うに及ばず、夕は此に于て館に宿すに及ばざらしむ。翹を將り翔を將りて、半塗に至らずして得を廢て、安んじ且つ飽くより過ぎる無し。夫れ山に登る者は、將為道謀とせんや、將為安飽とせんや。苟くも道を志すは、則ち居は必ずしも安ならず、食は必ずしも飽ならず、孜孜として之を求め、之を求めて得ざれば、敢えて少しも怠けず。意會し神契う、斯に得る有り。師の謂いは何如。師曰く、此れ吾が室を考るの意なり。能く此の室に媿じざるは、則ち其の人在り。吁、彼らは能く師の意を識るか。既に力を畢して營繕し、遠近より信敬して、

翕然として施を楽しむ。師又た自ら其の橐トクを貰めて縉ゼンを合わせ、田千畝カチヨウを市いて無尽供と為す。是に於て化城の居は、久しくして大なるべし。師の其の徒を待つ所以ゆゑの意を始めて惱ノヨしとす、識らざるべからざるなり。

師名可宣。吾蜀嘉定許氏子。別峰印公、橘洲曇公之弟。曇又其同氣也。^{*}禪印詩曇、有之似之。上雅聞其名、用錫佛日之號。奎畫焜耀、草木生榮。年餘七十、嘗手書華嚴等經、皮藏茲山。又築窣堵波。於後當相與爲不朽云。^{*}嘉定丙子季夏月吉、朝奉郎・守軍器監・兼侍左郎官、眉山楊汝明記并書。

師、可宣と名づく。吾が蜀の嘉定（四川省）の許氏の子なり。別峰印公、橘洲曇公の弟なり。曇又た其れ同氣なり。禪の印、詩の曇、之れ有りて之れに似たり。上、雅に其の名を聞いて、用て仏日の号を錫う。奎画焜耀し、草木生榮す。年余七十にして、嘗て華嚴等の經を手書し、茲の山に皮藏す。又た窣堵波モトボを築く。後に於て当に相い与に不朽と為すと云う。嘉定丙子（一一一六）の季夏月の吉、朝奉郎・守軍器監・兼侍左郎官、眉山の楊汝明記し并びに書す。

（同、万曆二三年刊『徑山志』卷下）（底）、天啓四年刊『徑山志』卷七（径）および京都大学文学部図書室所蔵民国三二年（一九四三）刊『宋代蜀文輯存』卷七九（蜀）による校定）

*記「記」ノ下ニ「楊汝明（宋進士）」アリ（径）「徑山志卷七」ノ割注アリ（蜀）。*知ナシ（蜀）。*歎嘆（径）。*住往（蜀）。*實寔（底）。*於于（径）（蜀）、以下同。*詩師（径）（蜀）。*萃萃（径）（蜀）。*嘉嘉（嘉）以下ナシ（径）（蜀）。

楊汝明は、字を叔禹といい、眉州（四川省）青神の人である。父は大全という。紹熙四年（一一九三）に進士となり、工部尚書をつとめている。この記は、嘉定九年（一二一六）に成立したもので、五山制度を考える上できわめて貴重な資料である。この記は、仏日禪師可宣が徑山の下院である化城接待寺を発展させたことを記したものである。この記の中には、特に、徑山が天下第一の禪刹であること、仏日可宣が時の丞相である魯国公の史弥遠と親しい関係にあつたことがわかる点は注目すべきであろう。

仏日禪師石橋可宣は、徑山三〇世の蒙庵元聰をついで徑山三一世となつた人であるが、詳細な伝記は不明である。法系についても、仏照德光（円爾将来「法系図」・「禪燈世譜」卷五）と密印安民（『増集續伝燈錄』卷六）の弟子とする二説がある。『増集續伝燈錄』の説は、この楊

汝明の記に基づいた説である。別峰宝印（一一〇九一一九〇）、橘洲宝曇（一一二九一一九七）、石橋可宣が共に四川省の出身であり、楊汝明が四川の出身で蜀について詳しいことから考へて、四川の華藏寺の密印安民に嗣法したという説は信用が置けるのではなかろうか。嘉定（四川省）の許氏である石橋可宣は、橘洲宝曇の俗弟であることも確められる。そのことは、「大光明藏序」にも述べられるところであり、史弥遠と二人の兄弟との深い関係が理解できるのである。石橋可宣は少なくとも、徑山に七年間は住持していた。五山第一の徑山に、五山制度が成立した時点で誰が住持していたかは、興味ある問題であるが、この記により、石橋可宣の可能性がきわめて高いことが推測できるのである。

〔資料一四〕 大元廣智全悟^{*}大禪師太中大夫住^{*}大龍翔集慶寺釋教宗主兼領五山寺笑隱訢公行道記^{有贊}

自大慧果禪師大弘臨濟之宗於東南、晚得佛照光、以爲之嗣。北碉簡傳之、至物初觀、而得晦機熙公。江南既歸國朝、禪宗尊宿、共扶其道者、數公而已。晦機尤以老成爲國柱石。隆然繼之、名稱普聞於天下者、則廣智全悟大禪師訢公其人也。

大慧（宗）果禪師の大いに臨濟の宗を東南に弘めてより、晩に仏照（徳）光を得て、以て之が嗣と爲す。北碉（居）簡、之を伝え、物初（大）觀に至りて、晦機（元）熙公を得たり。江南既に國朝に帰す。禪宗の尊宿の共に其の道を扶くる者は、数公のみ。晦機は尤も老成を以て國の柱石^{たな}爲り。隆然として之に繼いで名稱普く天下に聞ゆる者は、則ち廣智全悟大禪師訢公其の人なり。

公諱大訢、字笑隱、姓陳氏。本九江義門唐尙書操諸孫、分居南昌。先墓有豫章之木特異。神於相地者、占之曰、是當生奇男子、爲名僧、其道大行。樹枯其徵也。已而果然。師生於至元甲申八月二十七日。生之夕、所居宅地若震動。人爲驚異。稍長入鄉校。穎悟過常兒。書過眼輒成誦。其親攜以出游、至佛寺必瞻拜、戀慕不能去。父母知其志、俾從伯氏之爲僧於郡城水陸院法雲者九年。雲之徒彰、爲薙髮受具戒。居八年、學問日廣、知求佛法大意。一山萬公、住廬山之開先、卽往見焉。

公の諱は大訢、字は笑隱、姓は陳氏。本と九江の義門の唐の尙書操が諸孫、分ちて南昌に居す。先墓に予章の木の特異なる有り。地を相するに神なる者、之を占いて曰く、是れ當に奇男子を生じて、名僧と爲りて、其の道、大いに行わるべし。樹枯るれば其の徵^{しるし}なり。已にして果して然り。師、至元甲申（一二八四）八月二十七日に生まる。生まるるの夕、居宅する所の地、震動するが^{こと}若し。人、驚異を爲す。稍や長じて鄉校に入る。穎悟なること常の児に過ぎたり。書、眼を過ぐ

時年十七。山一見留之左右、日夕警誨。歎曰、吾友晦機在百丈、子欲諮決究竟、非見吾友不可。

れば、輒たちまち誦を成す。其の親、携えて以て出游し、仏寺に至れば必ず瞻拜し、恋慕して去ること能わず。父母、其の志を知りて、伯氏の郡城の水陸院に僧と為れる法雲なる者に従わしむこと九年なり。雲の徒の彰、為に難髪して具戒を受けしむ。居ること八年、學問、日びに廣くして、仏法の大意を求むることを知る。一山(了)万公、廬山の開先に住す。即ち往いて見ゆ。時に年十七なり。山、一見して之を左右に留めて、日夕に警誨す。歎じて曰く、吾が友の晦機、百丈に在り、子、究竟を諮決せんと欲せば、吾が友に見ゆるに非ずんば不可ならん。

師稟命詣百丈。晦機識其奇偉於眉睫間、即使侍方丈。他日謂之曰、昔黃龍得旨泐潭、領徒游方、及見慈明、氣索汗下。汝且道、過在甚處。語未絕、師抗聲曰、千年桃核裏、覓甚舊時仁。久之俾掌書記。一日舉百丈野狐話問之。師擬議。晦機震威一喝。師於是羣疑頓釋、得無礙智。同參苦咨問之。師後有頌云、百丈野狐、野狐百丈。埋著一坑、伏惟尙享。諸方多誦之。晦機一日定中見天門有榜、師名爲首。因謂師曰、昔東山祖有言、我不得勤・遠、則負慈明矣。汝善保任乎。晦機遷淨慈。師從之、仍以爲書記。

師、命を稟けて百丈に詣いたる。晦機、其の奇偉を眉睫の間に識りて、即ち方丈に侍せしむ。他日之に謂いて曰く、昔し黃龍は旨を泐潭に得て、徒を領して游方す。慈明に見ゆるに及んで、氣索つゝき汗下る。汝、且く道え、過とが、甚の処にか在る。語、未だ絶えざるに、師、声を抗あけて曰く、千年の桃核裏に甚の旧時の仁をか覗めん。久しくして書記を掌とらしむ。一日、百丈野狐の話を擧げて之に問う。師、擬議す。晦機、威を震いて一喝す。師、是に於て群疑頓に釈けて、無礙智を得たり。同参のもの苦ろに之を咨問す。師後に頌有りて云く、百丈野狐、野狐百丈、一坑に埋著す。伏して惟んみれば尙お享むすむ。諸方多く之を誦す。晦機、一日、定中に天門に榜有り、師の名を首と為すを見る。因りて師に謂いて曰く、昔し東山

(五) 祖(法演)の言えること有り、我れ(克)勤と(清)遠とを得ずんば、則ち慈明に負かん。汝、善く保任せんや。晦機、淨慈に遷る。師は之に従う。仍ち以て書記と為る。

晦機說法、文理精詣。嘗謂師曰、昔雪竇・眞淨、及我妙喜以來、内自教乘、傍及儒老子百家之言、深入要眇。故其文言、浩乎如川至之不可禦也。師神觀高邁、音吐如洪鐘。素以博洽聞。至其辯論古今、如指諸掌。執筆書事、文士良史、莫或過之。一時名勝、如恩斷江・如一谿・茂古林・宣無言、卓有行業。皆與師爲忘年交。本中峰、居天目山之師子巖。中外信向甚盛。師嘗謁之。語至夜參半、忽大風崖石欲墮、左右辟易。師危坐如平時。峰亦服其定力矣。而學士大夫、如吳興趙文敏公孟頫・巴西鄧康莊公文原・四明袁文清公桷・房山高公彥敬・東陽胡長孺汲仲・錢唐仇遠(仁近)・延祐進士蒲城楊戴仲弘・金華黃溍晉卿、及今翰林待制京兆杜本伯原、前後負時盛名、與師爲文學之友者也。晦機著萬一山塔銘、屬師代作、請文敏公書之。公一見大驚異、以爲眞得古文法。公爲杭州僧、作顯公院記。亦屬師代之。及成、不易一字、署己名以書。

晦機の説法、文理精しく詣る。嘗て師に謂いて曰く、昔し雪竇・眞淨及び我が妙喜より以来た、内は教乗より、傍ら儒老子百家の言に及ぶまで、深く要眇に入る。故に其の文言、浩として川の至りて禦るべからざるが如し。師、神觀高邁にして、音吐、洪鐘の如し。素より博洽を以て聞ゆ。其の古今を弁論するに至りては、諸の掌を指すが如し。筆を執りて事を書するに、文士良史も之に過ること或ること莫し。一時の名勝の恩断江・如一溪・茂古林・宣無言の如き、卓として行業有り。皆な師と忘年の交りを為す。本中峯は天目山の師子巖に居す。中外の信向すること甚だ盛んなり。師嘗て之に謁す。語りて夜参の半に至るに、忽ち大風あつて、崖石の墜ちんと欲ナす。左右は辟易(へきえき)す。師、危坐すること平時の如し。峰も亦た其の定力に服す。學士大夫の吳興の趙文敏公孟頫・巴西の鄧康莊公文原・四明の袁文清公桷・房山の高公彥敬・東陽の胡長孺汲仲・錢唐の仇遠仁近・延祐の進士の蒲城の楊戴仲弘・金華の黃溍晉卿、及び今の翰林待制の京兆の杜本伯原の如き、前後に時の盛名を負うものは、師と文学の友と為す者なり。晦機、万一千の塔銘を著わす。師に属して代りて作さしめ、文敏公を請して之を書せしむ。公、一見して大いに驚異

し、以為^{*も}えらく、真に古文の法を得たり、と。公、杭州の僧の為に顯教院の記を作る。亦た師に屬して之に代らしむ。成るに及んで一字をも易^かえずして、己が名を著わして以て書す。

至大辛亥、初受請住湖州之烏回。祝香之次、諸山咸歎晦機之得人矣。大報國寺者、因宋故宮而爲之。延祐庚申灾。諸刹尊宿、共迎師起廢。未從也。趙公爲親作疏以請。既至、大作新之。寺田之在宜興者、連歲不入。師爲歸其侵、始有以食其衆。江淵行省丞相脫歡公、故答刺罕順德王之子也。以世勳名德靖重。知大體、兼行宣政院事、領東南浮圖之教。凡大刹、非名德不輕授。特請師住中天竺。人無閒言而師名日起矣。

至大辛亥(一三二一)、初めて請を受けて湖州の烏回に住す。祝香の次で、諸山咸な晦機の人を得たることを歎す。大報國寺は、宋の故宮に因て之を爲る。延祐庚申(一三二〇)に災^ヤく。諸刹の尊宿、共に師を迎えて廢を起さしむ。未だ從わざるなり。趙公、爲に親ら疏を作りて以て請す。既に至りて大いに之を新にすることを作す。寺田の宜興に在る者、連歳入らず。師、爲に其の侵せるを帰さしめ、始めて以て其の衆に食せしむること有り。江淵行省丞相^{トーフン}脱歡公は、故の答刺罕^{モト・カン}の順徳王の子なり。世に勲あるを以て、名徳靖重なり。大体を知り、宣政院の事を兼行し、東南の浮図の教を領す。凡そ大刹は名徳にあらざれば軽しく授けず。特に師を請して中天竺に住せしむ。人、間言すること無くして、師の名日びに起る。

天曆初元、師夢神龍騰空、覺而異之、作偈以識。既而天子以金陵潛邸、作大龍翔集慶寺、命江南行御史臺、督視其成。嘗有旨曰、江南大刹、皆前代所爲、甲乙之次、頗有定品。今日之作、規制位望、宜無加焉。方大臣難於開法主者。師之器量、久在淵衷。命爲太中大夫、號曰廣智全悟大禪師、爲開山第一

代。師恢弘鬯達、汎應無滯、偉然江海之上、舒卷自在、不偏於空寂。又明年、與蔣山曇芳忠、俱召至京師。京師之爲禪宗者、出迎河上曰、國家尙教乘。塔廟之建、爲禪者寂然。禪刹興於今代、自師始。吾徒賴焉。師謝曰、遵其行之爲律、宣其言之爲教、傳其心之爲禪。有言有行、皆所以明是心也。吾徒無負祖師西來意、他不足論也。日召對奎章閣、賜坐、說佛心要、深契上旨。館於太禧宗禋院、勅設伊蒲妙饌、賜貂裘金衲衣、及諸金幣。皆內府珍異。

上嘗知師所爲文、曰蒲室集者。命昭孝寺大司徒法洪取進。

法洪亦博洽內外典、深爲講達。上問師、嗣法何人。曰、元熙也。因贊其道業源委。上嘉歎、命學士虞集、製銘賜之。居十日、中使問尉治至。請還從之。賜中天竺^あ、名曰天曆永祚寺。而命師之菴居曰廣智。皆命虞集爲之書。祖道於城南僧舍。凡食設、皆貴臣以上旨爲之主、上之眷斯寺也。外以臺臣護視、使者從

は、位望を規制すること、宜しく加うこと無かるべし。方に大臣、開法の主者を難しとす。師の器量、久しく渾表に在り。命じて太中大夫と爲し、号して廣智全悟大禪師と曰いて、開山第一代と爲す。師、鬯達を恢弘して、汎應滯ること無く、江海の上に偉然たり、舒卷自在にして、空寂に偏せず。又た明年（一二三〇）、蔣山の曇芳忠と俱に召されて京師に至る。京師の禪宗爲る者、河上に出迎えて曰く、國家、教乘を尚ぶ。塔廟の建つこと、禪者の爲に寂然たり。禪刹の今代に興ること、師より始まる。吾が徒、焉を頼む。師、謝して曰く、其の行に遵う之を律と爲し、其の言を宣ぶる之を教と爲し、其の心を伝うる之を禪と爲す。言有り行有るは、皆な是の心を明す所以なり。吾が徒の祖師西來意に負くこと無くんば、他是論するに足らず。日びに奎章閣に召対して、坐を賜つて、仏の心要を説き、深く上旨に契う。太禧宗禋院に館して、勅して伊蒲の妙饌を設け、貂裘金衲衣及び諸の金幣を賜うこと、皆な内府の珍異なり。

中來、賜與無虛月。

皇上至元二年、以老病求退。御史大夫撒迪公以聞。優詔不許、加號釋教宗主、兼領五山寺。餘如故、而賜予尤厚。匡匪之頒、徧及寺衆。勅外臺護視、使安居而終老焉。

先百丈有禪苑清規。其徒遵用之。嘗有旨、命師修改。乃分爲九章。今行焉。於是中朝西域高昌三韓溟池于闐、與湖江淮漢關蜀閩廣之俊傑、四面而至。法席莫尙焉。師之居於是也、自中朝外藩、臺閣風紀、貴人名公卿至者、莫不傾蓋爲禮。非人力所能致也。而文詞語言、流傳四方、震蕩耳目。亦顧盼雄毅*於一時矣。初給錢爲中統鈔者、二十萬緡、設官領之、取子錢以爲食。後廢其官、以歸寺之人、出納爲息、不能畫一。稍病之。至正元年、勅有司市民良田、以傳寺、歲賦粟以食。公私無所係累。歎曰、吾徒庶晏佚一搏於朝夕。吾亦老且休矣。

皇上の至元二年（一二三六年）、老病を以て退を求む。御史大夫撒迪公、以て聞す。優詔許されずして、号を釈教宗主兼領五山寺と加えらる。余は故もとの如くして賜予尤も厚し。匡匪の頒、徧く寺衆に及ぶ。外台に勅して護視せしめ、安居して老を終わらしむ。

先に百丈に禪苑清規有り。其の徒、之を遵用す。嘗て旨有りて師に命じて修改せしむ。乃ち分ちて九章と爲す。今、焉を行う。是に於て、中朝・西域・高昌・三韓・溟池・于闐と湖・江・淮・漢・閩・蜀・閩・廣との俊傑は、四面より至り、法席の焉より尙きこと莫し。師の是に居るとき、中朝・外藩より台閣風紀の貴人名公卿の至る者は、蓋を傾け礼を爲さずと云うこと莫し。人力の能く致す所にあらざるなり。而して文詞語言は、四方に流伝して、耳目を震蕩す。亦た顧盼、一時に雄毅す。初め錢を中統鈔と爲る者に二十万緡を給して、官を設けて之を領せしめ、子錢を取りて以て食を爲さしむ。後に其の官を廢して以て寺の人に帰せしめ、出納の息と

為すも、一を画すること能わず。稍や之を病む。至正元年（一三四二）、有司に勅して、民の良田を市いて、以て寺に伝え、歲々粟を賦して以て食わしむ。公私の係累する所無し。歎じて曰く、吾が徒、庶くは晏佚にして一えに朝夕に搏らならんことを。吾れ亦た老いて且に休せんとす。

四年五月一日、爲文書、請以徑山忠曇芳、代己升堂、擊鼓辭衆、退居廣智菴。居兼旬、肩輿與御史大夫脫歡公、爲別。留書凡與交游之善者。命弟子疏兩朝賜以金幣等、盡以付寺僧、俾營萬佛閣、以報國恩。既乃臥示疾。明旦、天大風雨、白晝變暝。召入室弟子、各加勉諭、從容作偈、儼然而逝。是月廿四日壬子也。得年六十一、僧臘四十六。初龍翔寺成、即營三塔於石頭城之東岡。弟子龕奉全身、措於塔院。自憲臺、郡縣大小吏士、緇素老幼、送者萬衆。陰雲四興、涼颸灑然。行者不知暑、衆散始罷。八月礪石、爲坎於石城之岡。十六日、奉而藏焉。表浮圖於其上。其徒之在杭州報國・永祚者、又奉師遺齒爪髮、而塔於鳳凰山。師四會說法、皆有語錄。提頌敘說宗旨外集、詩文若干卷、即所謂蒲室集者也。度弟子、若干人、傳法住山者、若干人。

中国の五山十刹制度の基礎的研究(2) (石井)

一一一

為すも、一を画すること能わず。稍や之を病む。至正元年（一三四二）、有司に勅して、民の良田を市いて、以て寺に伝え、歲々粟を賦して以て食わしむ。公私の係累する所無し。歎じて曰く、吾が徒、庶くは晏佚にして一えに朝夕に搏らならんことを。吾れ亦た老いて且に休せんとす。

四年（一三四四）五月一日、文書を為して、徑山の忠曇芳を以て、己に代りて升堂せしめんことを請い、鼓を擊ち衆を辭して、廣智菴に退居す。居ること兼旬にして、肩輿して御史大夫脱歡公と別れを為す。書を留めて凡そ交游の善き者に与う。弟子に命じて、兩朝の金幣等を賜うを尽く以て寺僧に付すことを疏して、万仏閣を營まして、以て国恩を報ぜしむ。既にして乃ち臥して疾を示す。明旦、天大いに風雨して、白昼は暝くらやみと変ず。入室の弟子を召して、各おの勉諭を加え、從容として偈を作り、儼然として逝く。是の月の二十四日壬子なり。年を得ること六十一、僧臘四十六なり。初め龍翔寺の成るとき、即ち三塔を石頭城の東岡に營なむ。弟子、龕に全身を奉じて、塔院に措く。憲台より郡県の大小の吏士、緇素老幼まで送る者万衆なり。陰雲四に興りて、涼颸灑然たり。行く者、暑を知らず。衆散じて始めて罷む。八月、石を礪おさきて坎を石城の岡に為る。十六日に奉じて藏む。浮圖を其の上に表わす。其の徒の杭州の報國・永祚に在る者は、又た師の遺齒爪髮を奉じて鳳凰山に塔す。師の四会の説法は、皆な語錄

有り。宗旨を提頌し叙説する外集、詩文の若干の巻は即ち所謂る蒲室集といふ者なり。弟子を度すること若干人、法を伝え山に住する者、若干人なり。

師性至孝、父再^{*}早卒。母蕭氏方盛年、即持齋念佛以居。師受請報國時、母率^{*}餘子、薦新祖考、庭前忽生華、形如白蓮。蓋芝類也。鄉人聚觀、香色彌月不減。占者以爲師之瑞應也。師雖不得至左右、而心常不忘。目其文曰蒲室者、所以識宗家睦州織^{*}鞞爲養之故事也。故其爲文、爲人子言、必曰孝、爲人臣言、必曰忠、爲朋友之交言、必曰信。至語其徒、脫愛網^{*}、離無明、直指本性、以悟爲則。誘掖以進之、激昂以發之、奮迅以決之。機用迭發、政令獨行。其門人以所得、各有記、可考也。噫人才實難。江濤渺然、居忌不恒^{*}。能靜以應。向使不爲方外之歸、亦足以用世者哉。

師の性は至孝にして、父早く卒す。母は蕭氏、方に盛年にして即ち持齋念佛して以て居す。師、請を報國に受ける時、母は余子を率いて、新を祖考に薦えるに、庭前に忽ち華を生じ、形、白蓮の如し。蓋し芝の類なり。鄉人聚り觀るに、香色、月を弥りて滅ぜず。占者の以て師の瑞應と爲す。師、左右に至ることを得ずと雖も、心に常に忘れず。其の文を目づけて蒲室と曰う者は、宗家に睦州の鞋を織りて養を爲すの故事を識す所以なり。故に其の文を爲すに、人の子と爲る言は必ず孝と曰い、人の臣と爲る言は必ず忠と曰い、朋友の交りを爲す言は必ず信と曰う。其の徒に語るに至りては、愛網を脱し、無明を離れ、直に本性を指して、悟を以て則と爲さしむ。誘掖して以て之に進め、激昂して以て之に發し、奮迅して以て之を決せしむ。機用迭^{*}に發して、政令独り行わる。其の門人の所得を以て各おの記すること有り、考うべし。噫、人才実に難し。江濤渺然として、居、恒^{*}ならざることを忌む。能く静にして以て応す。向^{*}使し方外の爲に帰せざれば、亦た以て世に用うるに足れる者ならんや。

予與師相知四十年。見師身受龍翔之寄、至于今十有七載。歸老江上、亦十二年。向與交游者、皆已盡矣。弟子懷渭、本其

甥也。清修善學、有舅氏之風。渭之爲名、亦所以識也。以其同門之意、使予書其遺事。可勝慨乎。

舅氏の風有り。渭が名と為すも亦た識る所以なり。其の同門の意を以て、予をして其の遺事を書せしむ。慨むに勝うべけんや。

乃述贊曰、

維昔至元、皇有南服。
神明合完、生息來復。
預章梗楠、殿於湖江。
幹立條揚、乃發駿厖。
文林蕭條、靡契嘉會。
肆其修能、求法方外。
達磨傳心、別濟爲宗。
至妙喜天、縱橫朗融。
遠紹諸流、必有慧辯。
惟全悟師、弘偉超鍊。
四坐道場、說法沛然。
吐辭湧泉、如洪如元。
衛法如嵩、不拂明教。
織蒲養親、睦州之孝。
表裏東南、總于金陵。
皇作梵宮、龍翔是徵。

乃ち贊を述べて曰く、
維れ昔し至元に、皇おおいに南服すること有り。

神明合ごうさに完し、生息來復す。

予章の梗楠へんなん、湖江に殿じめたり。

幹立ち條揚げて、乃ち駿厖しゅんぱうを發す。

文林蕭條ぼうせうたり、嘉会に契きうこと靡なく、

其の修能を肆ほしにし、法を方外に求む。

達磨の心を伝えてより、濟を別ちて宗と為す。

至妙にして天を喜こばしめ、縱横に朗融す。

遠く諸流を紹ぎ、必ず惠弁有るは、

惟れ全悟師、弘偉超鍊す。

四たび道場に坐して、法を説くこと沛然たり。

辭を吐くこと湧泉の如く、洪の如く元の如し。

法を衛ること嵩の如く、明教に拂らズ。

蒲むしろを織りて親を養う、睦州の孝。

東南に表裏して、金陵を總たまつぶ。

皇は梵宮を作り、龍翔是れ徵あり。

崇臺在焉、耳目攸寄。

以領佛事、孰克堪是。

鼓鐘震驚、龍象人天。

嶽峙山連、莫之雄先。

金具珠璧、園苑林澤。

道護萬福、好爵嘉錫。

宣其惠慈、作新成規。

來嚮來參、雲奔海馳。

皇仁如天、函覆如一。

俾善其衆、休燕以室。

風雨漂搖、安如須彌。

生滅去來、何足控持。

慨念故交、違越年歲。

訊諸門人、以作斯記。

前奎章閣侍書學士・翰林侍講學士・通奉大夫・知制誥・兼修國史、蜀郡虞集記。

(正字統藏經卷一二一所収『笑隱大訢禪師語錄』)(底)と承応二年(一六五三)刊『蒲室集』(蒲)による校定)

* 大 || ナシ (底)。 * 大 || 太 (底)、以下同。 * 詩 || 頌 (底)。 * 妙 || 妙 (蒲)、以下同。 * 博 || 博 (蒲)、以下同。 * 辨 || 辨 (蒲)。 * 楊戴 ||

楊載 (蒲)。 * 杜 || 社 (蒲)。 * 師 || 師 (底)。 * 太 || 大 (蒲)。 * 恢 || 怪 (底)。 * 他 || 它 (蒲)。 * 典 || 無 (底)。 * 講 || 詩 (底)。 * 穀 || 發 (蒲)。 * 以 || 己 (蒲)。 * 卽 || ナシ (蒲)。 * 灑 || 泄 (蒲)。 * 八月 || 月八 (底)。 * 於 || ナシ (底)。 * 凰 || 皇 (蒲)。 * 再 || 母 (蒲)、共ニ 衍字カ。 * 早 || 番 (蒲)。 * 率 || 卒 (底)。 * 軸 || 鞋 (蒲)。 * 網 || 囚 (蒲)。 * 紗 || 眇 (蒲)。 * 恒 || 怪 (底)。 * 總 || 捻 (蒲)。 * 具 || 貝 (底)。 * 慨 || 既 (蒲)。

崇台焉に在り、耳目の寄る攸。^{ところ}

以て仏事を領す、孰か克く是に堪えん。

鼓鐘震驚す、龍象人天。

岳の如く峙ち山の如く連なり、之が雄先なる莫し。

金具珠璧、園苑林沢、

道、万福を護り、好爵嘉錫す。

其の惠慈を宣べ、新成の規を作る。

來り嚮い來り參す、雲の如く奔り海の如く馳す。

皇仁は天の如く、函覆は一の如し。

其の衆を善くならしめて、休燕するに室を以てす。

風雨漂搖す、安きこと須弥の如し。

生滅去來す、何ぞ控持するに足らん。

故交を慨念し、年歲を違越す。

諸の門人を訊ねて、以て斯の記を作る。

前の奎章閣侍書學士・翰林侍講學士・通奉大夫・知制誥・兼修國史の蜀郡の虞集記す。

虞集（一二七二—一三四八）は、字を伯生、号を邵庵といい、撫州（江西省）崇仁の人である。宋の宰相允文（一一〇一—一七四）の五世の孫にあたる。『經世大典』一〇〇巻を纂修し、奎章閣侍書学士をつとめた人である。『道園学古錄』五〇巻、『道園遺稿』六巻の著の中には、この行道記は収められていないが、前著卷二五に「大龍翔集慶寺碑」がみられる。「大元の広智全悟大禪師・太中大夫、大龍翔集慶寺に住する釈教の宗主、五山の寺を兼ね領する笑隱訴公の行道の記。贊有り」と題するこの記は、四庫全書珍本第二集の『蒲室集』には収められていないが、『元人文集篇目分類索引』（中華書局、一九七九年）によると、北京図書館所蔵の元版の『蒲室集』には存するらしい。笑隱大訴（一二八四—一三四四）については、黃溍（一二七七—一三五七）撰の『龍翔集慶寺笑隱禪師塔銘』（『金華黃先生文集』卷四二、四部叢刊所収）もある。その冒頭にも「今の天子、至元元年（一三三五）、太中大夫・広智全悟大禪師、大龍翔集慶寺に住持せる訴公、事を謝すの請を上り、御史大夫撒迪公、以て聞す。上、允されず、使をして特に詔して釈教宗主兼領五山寺を加えしめ、台臣に勅して、旨を諭らしめ、安居して以て老を終らじむ」とある。この年次は、行道記に言うように、翌年の至元二年のことと考えられるが、大龍翔寺が五山の上になつたとするこの記事は、五山制度の歴史では画期的な出来事であったと言えよう。ここに大訴の行道記を資料に出したのは、一応の区切りと考えたからである。大訴をとりまく元代の禅僧の行状は、諸方面からの検討が必要であり、また多くの資料が存在するのであるが、上記のような理由で、ここに資料を一つだけ出したものである。なお大訴の研究については、野口善敬氏の「元代禪門の苦惱——笑隱大訴の行状をめぐって——」（「九州中国学会報」第三三巻、昭和五六）を参照されたい。

（つづく）

一九八三・七・一八

〔参考三〕 宋代禅者の塔銘・碑銘類一覧表（諱の下の字の五十音順）

番号	僧名	生没年	宗派	撰者名	題名	主な出典
一一一	延恩法安 石鼓希夷	一一〇四—一〇八四	天衣義懷 夷禪師碑陰	法安大師塔銘	予章集四（四部叢刊）	北磧集二〇（四庫珍二）
一二二	無言修意 雪巢法一	一一〇四—一〇八四	草堂善清 佛印希祖	夷禪師碑陰	北磧集二〇（四庫珍二）	北山集三（四庫珍三）
一三三	照堂了一 別峯寶印	一一〇五—一〇九〇	妙堪思慧 密印安民	長蘆長老一公塔銘 徑山照堂一公塔銘	鴻慶集三（常州先哲遺書） 渭南集四〇（中華書局刊）	鴻慶集三（常州先哲遺書） 渭南集四〇（中華書局刊）
一四四	竹崖妙印 澄源無殷	一一〇六—一〇九〇	楊岐門 龍門	別峰禪師塔銘	柳塘外集四（四庫珍五）	柳塘外集四（四庫珍五）
一五五	告山法贊 退谷義雲	一一〇七—一〇九〇	青楊門 龍門	石霜竹崖印禪師塔銘	徐公集七〇（四部叢刊）	徐公集七〇（四部叢刊）
一六六	巨濟法雲 西巖了惠	一一〇八—一〇九〇	楊岐門 龍門	洪州西山翠巖廣化院故澄源禪師碑銘	遺山集三（四部叢刊）	遺山集三（四部叢刊）
一七七	覺印了英 三泉祥英	一一〇九—一〇九〇	原岐門 洞門	別峰禪師塔銘	渭南集四〇（中華書局刊）	渭南集四〇（中華書局刊）
一八八	花藥進英 壽聖海湧	一一一〇—一〇九〇	青楊門 龍門	石霜竹崖印禪師塔銘	金文最矣	金文最矣
一九九	清安善英 仏心如琰	一一一〇—一〇九〇	楊岐門 洞門	洪州西山翠巖廣化院故澄源禪師碑銘	語錄附（続藏一三）	語錄附（続藏一三）
二〇〇	慈濟寶緣 大洪報恩	一一一〇—一一〇	徐元門 程道	虎邱第一代覺印英禪師塔銘の抜萃	虎丘山志九	虎丘山志九
二〇一	佛眼清遠 仏海慧遠	一一一〇—一一〇	好問游鉉	三泉寺英上人禪師塔記	金文最矣	金文最矣
二〇二	不詳	一一一〇—一一〇	觀遊鉉	花藥英禪師行狀	滿州金三	滿州金三
二〇三	一一一〇—一一〇	觀遊鉉	東京大清安禪寺九代祖英公禪師塔銘并序	江蘇通志稿〇	平齋集三（四部叢編）	平齋集三（四部叢編）
二〇四	一一一〇—一一〇	觀遊鉉	常州江陰縣壽聖湧禪師塚象記	武溪集九（四庫珍六）	武溪集九（四庫珍六）	武溪集九（四庫珍六）
二〇五	一一一〇—一一〇	觀遊鉉	韶州南華寺慈濟大師寿塔銘	湖北金石志〇	湖北金石志〇	湖北金石志〇
二〇六	一一一〇—一一〇	觀遊鉉	宋故隨州大洪山十方崇寧保寿禪院第一代住持恩禪師塔銘	筠溪集云（四庫珍初）	筠溪集云（四庫珍初）	筠溪集云（四庫珍初）
二〇七	一一一〇—一一〇	觀遊鉉	和州褒山仏眼禪師塔銘	周文忠集四〇（四庫珍二）	周文忠集四〇（四庫珍二）	周文忠集四〇（四庫珍二）

語錄付（続藏三）

攻媿集三(四部叢刊)

武溪集七
(四庫珍六)

周文忠集四
四庫珍二

普燈錄卷首（續藏一三七）

北磾集

金文最五章

湖北金石志

詩錄附（續藏三）

三國文字卷三

卷三十一 金文最三

周文忠集四

咸寧縣志

松隱集三
(四庫珍七)

語録附

柳塘外集四(四庫珍五)

北山集三
(四庫珍三)

後村集一卷

北磵集

子章集

子章集

張右史集卷九
(四部叢刊)

明治四十年

邵子集

石門文字禪三元（四部叢刊）
台州金石錄三
周文忠集四〇（四庫珍二）
筠谿集四（四庫珍初）
鴻慶集三（常州先哲遺書）
姑溪居士後集四
（奧雅堂叢書）
金文最羣
後村集一六三（四部叢刊）
語錄附（統藏三三）、無文印 四
金石補正八
鐸津文集三（大正三）
石門文字禪三〇（四部叢刊）
||語錄附（統藏一三〇）
金石萃編一函、金文最羣
金文最羣
武溪集七（四庫珍六）
石門文字禪三元（四部叢刊）
石門文字禪三元（四部叢刊）
後村集一至三（四部叢刊）
攻媿集一〇（四部叢刊）
處齋集三（四庫珍二）
||語錄附（統藏一三）
湖北金石志一
天童寺志 七
後山集三〇（光緒十一年刊本）
沈氏三集（四部三編）

